

# 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

## \*\*\* 受給には手続きが必要です \*\*\*

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の給付金を支給します。

### ●給付金の対象となる方

#### ①非課税世帯

基準日（令和4年6月1日）時点で長瀬町に住民登録があり、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族のみからなる世帯は対象外

#### ②家計急変世帯

①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※①②重複しての受給はできません

※既に本給付金（令和3年度非課税世帯や家計急変世帯）の給付を受けた世帯（他市町村からの給付も含む）は対象外です。

### ●給付額

1世帯あたり10万円

### ●給付を受ける手続き

#### ①非課税世帯

対象となる世帯には町から「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」を送付しています。必要事項を記載し、同封の返信用封筒で返送してください。

※返送がない場合は本給付金の受給ができません。

※非課税世帯であっても、世帯の中に未申告の方がいる場合、給付金を受け取るには申請（②家計急変世帯と同様の手続き）が必要です。

#### ②家計急変世帯

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（家計急変世帯分）申請書（請求書）」及び「簡易な収入（所得）見込額の申立書」に必要事項を記載の上、必要書類（収入が確認できる書類等）を添付して申請してください。

※必要書類はホームページ又は健康福祉課窓口に準備しております。

### ●申請期限

令和4年9月30日まで

問合せ 健康福祉課 福祉担当 ☎66・3111 内線134、135

## おひまち ～的入れゲーム(バグゴ)で遊ぼう♪参加者大募集～

バグゴとは、穴をめがけて砂袋を投げ、得点を競う的入れゲームです。子どもから大人まで、だれでも簡単にできます。元気モリモリ体操に普段参加されていない方も気軽に参加してみませんか？

	クラブ名	日にち	場 所	時 間
①	みつわ	8月23日(火)	辻区公会堂	10時～12時
②	仲良し会	8月25日(木)	長瀬上区公会堂	10時～12時
③	清流の会	9月 2日(金)	ふれ愛ベース長瀬	13時～15時
④	ワントレ・男	9月 7日(水)	保健センター	10時～12時
⑤	さくら	9月13日(火)	中央公民館	10時～12時
⑥	みずほ	9月15日(木)	上宿中宿コミュニティ集会所	10時～12時
⑦	らくらく	9月20日(火)	岩田コミュニティ集会所	10時～12時
⑧	やよい	9月26日(月)	井戸風布公会堂	9時30分～11時30分
⑨	チームひまわり	10月 3日(月)	いきいきセンター	10時～12時
⑩	ひぐち元気	10月 4日(火)	ひのくち館	10時30分～12時
⑪	のぞみ	10月13日(木)	長瀬地区コミュニティ消防センター	10時～12時
⑫	きりのみや	10月14日(金)	矢那瀬集落農村センター	10時～12時

対 象 65歳以上の町民 共 催 元気はつらつサポーター

その他 ・新型コロナウイルス感染症の予防対策をして実施します。一週間前からの体温測定に、ご協力をお願いします。

・新型コロナウイルス感染症の影響で、中止になる場合があります。

問合せ 健康福祉課 健康担当 ☎66・3111 内線133